

やまなし産保メールマガジン第87号

【URL】 <http://www.sanpo19.jp/>

平成28年2月18日

発行：山梨産業保健総合支援センター

■◇+ +◇■

山梨産業保健総合支援センターでは、健康で安心して働ける職場づくりを支援するため産業保健関係者等からの専門的相談や研修・セミナーの日程、有用な情報提供等についてホームページ、メールマガジン、情報誌『産業保健21』等を通じて提供しています。当メールマガジンは、月1回程度、利用者の皆様にお届けしております。

☆メールマガジンの登録（無料）は、下記によりお申込みください！

※<http://www.sanpo19.jp/modules/inquiry/index.php?op=2>

目次

- 【1】 研修会・セミナー
- 【2】 産業保健トピックス
- 【3】 アラカルト
- 【4】 産業保健相談員の窓
- 【5】 図書・研修用機器の貸出
- 【6】 新着図書のご案内
- 【7】 ご相談・ご質問コーナー
- 【8】 編集後記

【1】 研修会・セミナー

◇当支援センターの平成28年3月までの研修は次のとおりです。また、4月の「ストレスチェックと面接指導研修」の開催日程が決定いたしましたのでお知らせいたします。参加ご希望の方は、各研修の欄に添付してありますアドレスからホームページにアクセスし、お申し込みください。なお、受講は無料です。

【1-A】 一般研修

☆設定はありません。

【1-B】 衛生管理者レベルアップ研修157～158

★「化学物質のリスクアセスメント研修」157

- ①改正労働安全衛生法「化学物質のリスクアセスメント」について
- ②リスクアセスメント手法について

内 容 労働安全衛生法の改正により化学物質についてのリスクアセスメントの実施が義務化され、平成28年6月までに施行されます。当研修では、化学物質のリスクアセスメントの実施方法等について説明します。

日 時 平成28年2月25日（木）午後2時～午後4時

山梨メールマガジン第87号
講師 ①井原 誠 (山梨労働局 健康安全課 課長補佐)
②望月 明彦 (産業保健相談員・山梨厚生病院・予防医学センター
副所長)
会場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
認定単位 認定産業医研修 生涯・更新3単位

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=647>

★「衛生管理者としての心構え (安全衛生委員会・産業医・法解釈等)」158
内容 衛生管理者としての心構え、そしてその職務内容を確実に身に付けていただくことを目的に開設します。
日時 平成28年3月1日(火) 午後2時～午後4時
講師 功刀 能文 (産業保健相談員・功刀労働安全コンサルタント事務所所長)
会場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
認定単位 認定産業医研修 生涯・専門3単位

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=648>

【1-C】職場のメンタルヘルス相談員のためのステップアップ研修 (4回シリーズ)

☆職場のメンタルヘルス相談員のためのステップアップ研修Ⅲ-④

内容 職場でのメンタルヘルスの相談に携わっている方々を対象によりステップアップした技量の習得を目指し、事例を基に検討します。様々なケースによる「相談対応力の強化」に着目し、メンタルヘルスケア推進のための相談対応の実践力を習得していただきます。
日時 Ⅲ期 4回目 平成28年3月9日(水) 午後2時～午後4時30分
講師 菅 弘康 (産業保健相談員・すげ臨床心理相談室所長 臨床心理士)
会場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
認定単位 認定産業医研修 生涯・実地3単位
※原則4回受講ですが個別でも受講可

(3月9日)

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=649>

【1-D】産業カウンセリング研修 (4回シリーズ)

☆今年度は終了いたしました。

【1-E】産業保健スタッフ研修

☆設定はありません。

【1-F】ストレスチェックと面接指導研修

★内容 高ストレス者の面接指導に関するマニュアルを基に、医師が面接指導の結果に

山梨メールマガジン第87号
基づいて作成する報告書・意見書の様式例とその記載例及び報告書・意見書の
作成の流れなどについてわかりやすく解説します。
日 時 平成28年3月10日(木)午後7時～午後9時
講 師 大芝 玄 (産業保健相談員・大芝医院 院長)
会 場 山梨県医師会館 2階 講堂
対 象 医師
定 員 60名
認 定 単 位 認定産業医研修 生涯・更新2単位

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=650>

★内 容 ストレスチェック及び面接指導の実施方法と留意点や保健指導・健康相談の
体制整備等について学んでいただきます。(マニュアルの解説)
日 時 平成28年4月12日(火)午後2時～午後4時
講 師 長田 暢子(産業保健相談員・臨床心理士)
会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
定 員 30名
認 定 単 位 認定産業医研修 単位申請中

<http://www.sanpo19.jp/modules/seminar/index.php?page=article&storyid=617>

【2】産業保健トピックス

■ストレスチェック制度関係の情報(厚生労働省ホームページ)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

【新着】

ストレスチェック制度 Q & A (PDF:244KB) 更新

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150507-2.pdf>

看護師・精神保健福祉士に対する研修(実施者になるために必要な研修)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150601-1.pdf>

医師向けの面接指導マニュアルはこちら

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/manual.html>

なお、3月10日に医師を対象に当センターで研修を開催します。

■厚生労働省における障害を理由とする差別の解消の推進

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=217615>

社会福祉施設、医療機関、飲食店等を利用する障害者のための差別解消ガイドラインで
す。

■芳香族アミンの取扱事業場に関する調査結果等について～第一報(平成28年1月21日時 点)～

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=217959>

染料・顔料の中間体を製造する福井県の事業場で、オルト-トルイジンをはじめとした
芳香族アミンを取り扱う作業に従事していた複数名の労働者が膀胱がんを発症した事
案が発生した件の第一報です。

■上記の件に関し「職業性膀胱がんに係る健康相談ダイヤル」を設置しました。

https://www.rofuku.go.jp/Portals/0/data0/oshirase/pdf/press_20160122.pdf

■「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」と「労働安全衛生規則の一 部を改正する省令案要綱」の諮問と答申

～ 27物質を労働安全衛生法施行令別表第9に追加します ～

山梨メールマガジン第87号

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=217961>
平成29年3月施行予定です。

■転倒災害防止対策

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=218271>
<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>
高齢化社会では対策が必要です。

【3】アラカルト

◆インフルエンザが流行しています！！

インフルエンザは、高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化する恐れがあります。流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。インフルエンザの感染を広げないために、一人一人が「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

山梨県のインフルエンザ状況は、下記のアドレスからアクセスしてください。
<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/87174591102.html>

【4】産業保健相談員の窓

今回はお休みです

【5】図書・研修用機器の貸出

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、身分証明書（運転免許証等）、名刺をご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

所蔵リスト・検索等については下記のアドレスからアクセスしてください。
http://www.sanpo19.jp/modules/rental/index.php?content_id=1

※ビデオ・DVDにつきましては、平成21年12月17日をもって貸出を終了いたしました。当センター内での視聴は可能ですので、お気軽にお越しください。

【6】新着図書のご案内

●最近の新着図書

産業心理学

【07-0163】～【07-0167】嘱託産業医のためのストレスチェック実務Q&A
ストレスチェック実務Q&A編集委員会 編

新規登録、貸出はこちらから

【7】ご相談・ご質問コーナー

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

お問合せ・相談申込窓口

<http://www.sanpo19.jp/modules/inquiry/index.php?op=0>

◇+◇

☆☆寄せられた質問から☆☆

【質問1】

労基署から「健康診断実施後の措置」のため「医師からの意見聴取」を実施するよう指導されましたが、意見聴取の対象労働者はどのようにして選定するのでしょうか？
当社では、人間ドックを受診するものが多くA判定の労働者は1人で、ほとんどの人がB・C判定なので、ほぼ全員が意見聴取対象となり、困ってしまいます。

【回答】

法律上、医師からの意見聴取を行うべきなのは、安衛法で義務付けられた健康診断の結果、「医師が異常所見ありと判断した健診項目がある」労働者です。
人間ドックの場合、安衛法上の健康診断項目以外の項目についても診断していますが、これらの上回る項目について「異常所見」があったとしても、法律上、意見聴取する対象とはなりません（異常所見があれば精密検査した方が良いでしょう）。
医師からの意見聴取を行うに当たっては、職場の状況や就労環境を把握できる産業医に意見を求めることとなりますが、50人未満の事業場など産業医選任義務のない場合は地域産業保健センターを利用し、地産保センターの登録産業医から意見を聞くことができます。
この場合、登録産業医に労働者の就労環境、労働時間等の情報を説明し、異常所見のある労働者の健康状況と就労状況を勘案した医師の意見を聞く必要があります。
意見の内容としては、「通常勤務でよい」「就業に制限が必要」「要休業」の3種類です。医師の意見をもらってからは、当該労働者と十分話し合い、実際の事後措置を決定することが重要です。
例えば、就業制限として「時間外労働は月45時間まで」という意見が出された場合、職場の状況、労働者本人の収入など、いろいろな弊害に対処しなければなりませんので十分な話し合いが必要ということです（放置して健康障害が出現することが一番の弊害です）。
事業の発展は、元気な労働者がいてこそですから、長い眼でみた健康状況の改善のための保健指導、生活改善などをお願いします。

（参考リーフレット）

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/100331-1a.pdf>

【8】編集後記

春になると、気温の変動が激しくなりますが、それにしても先週日曜日は暑かったですね。

山梨メールマガジン第87号

月曜朝の冷え込みも骨身にしみたのでより一層暑く記憶したのかもしれませんが。
寒暖差が激しいと体調を崩しますし、インフルエンザも花粉も心配です。
そうはいつても、これからは花開き、空気が香る楽しみな季節です。
皆様におかれましても春を満喫するためにご自愛ください。 (助松行夫)

配信の解除を希望される方は下記のアドレスからご連絡ください。
yamanashi@sanpo19.jp

【発行】独立行政法人 労働者健康福祉機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-32-11 山梨県医師会館4階

【TEL】055(220)7020 【FAX】055(220)7021

【E-mail】yamanashi@sanpo19.jp 【URL】<http://www.sanpo19.jp/>
